

県政出張トーク実施結果報告

| 部局課室名 | 県土整備部 道路管理課 | テーマ | 公共施設のユニバーサルデザインの推進 歩道のフラット化 |
|--|--|---|---|
| 実施日時 | 平成20年8月3日(日) 13:30~15:30 | 実施場所 | 山梨県ボランティア・NPOセンター |
| 県出席者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県土整備部長 ・ 道路管理課長 ・ 中北建設事務所長 | 参加者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨県車いす生活者の会ステップアップ 4名 ・ 山梨県身体障害者連合福祉会 8名 ・ 山梨県視覚障害者福祉協会 7名 ・ 山梨県手をつなぐ育成会 1名 ・ 山梨県精神障害者家族会連合会 1名 ・ 山梨県聴覚障害者協会 1名 ・ 山梨大学大学院医学工学総合研究部 1名 |
| 主な発言内容 | | 県 当日の回答 | 県 後日の対応方針 |
| <p>《車椅子利用者の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車椅子利用者、高齢者など誰でも安心して通れるよう歩道を広くしてほしい。 ・ 富士吉田方面は、マウントアップ歩道が多いのでフラット化を。 ・ 山手通りのマウントアップ歩道区間等、車の乗り入れのため歩道の横断勾配がきつくなっている区間では、女性など力のない車いす利用者は、車道側に寄ってしまい危険を感じる場所がある。 ・ 美術館前の道路北側の歩道は、アップダウンが多く、側溝もガタガタしていて通行しにくい。 ・ プランターや張り出した看板が障害になる。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後整備する歩道は、車椅子がすれ違える2m以上の幅員で整備することを基本としています。 ・ 現地を確認し、県管理区間については歩道の改修にあわせて順次、解消して行きます。直轄国道区間は、甲府河川国道事務所に要望を伝える。 ・ 順次フラット化を進めて解消して行く。 ・ 国土交通省管理区間であるので現地を確認し、甲府河川国道事務所に要望を伝えます。 ・ 道路を不法に占用している物件については、通行の支障にならないよう指導していきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者の多い箇所から順次フラット化を進めて行きます。 ・ 直轄国道区間については、甲府河川国道事務所に伝え対応を依頼しました。 ・ 現在、山手通りの相川橋から富士見通りまで電線地中化事業を行っており、その中で歩道のフラット化も併せて実施して行きます。 ・ 甲府河川国道事務所に伝え対応を依頼しました。 |

| 主な発言内容 | 県 当日の回答 | 県 後日の対応方針 |
|--|---|---|
| <p>《車椅子利用者の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝日町通り、岡島前の歩道では、歩道上に駐車車両があると一旦車道に降りなければならず、その後、歩道に戻ろうとしても歩車道に5 c m以上の段差があり、戻れない。 ・ 県庁構内から県庁東側の押しボタン式信号機への歩道のスロープに段差があり、利用しづらい。 ・ 県庁入り口のバス停付近では、バス停付近だけ擦り付け舗装のないマウントアップとなっている。なぜか。 ・ 美術館の入り口について、車椅子利用者は北側駐車場から遠回りして入館しなければならず、不便、駐車場から直接、入れるようにできないか。 ・ 福祉プラザ北側のスロープが急で利用できない。 ・ 車椅子利用者、高齢者にとって歩道に休憩場所があるといい。 ・ 行政は、歩道整備を行う前に障害者の意見を聞く機会を作してほしい。 ・ この会議の結果をどのようにまとめるのか、取りまとめ後、出席者に知らせてほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地を確認し、対応策を検討します。 ・ 関係機関に伝えます。 ・ 現地を確認して対応します。 ・ 関係機関に伝えます。 ・ 関係機関に要望を伝えます。 ・ 休憩スペースについては、用地・歩道幅員に余裕があれば、整備可能であるので利用状況を確認して整備を検討をしていきます。 ・ できるだけ一緒に考えられる機会を設けて行きます。 ・ 出された意見については、取りまとめて出席者に送付する。また、ホームページで公表する予定です。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月に予定している合同現地調査の時に対応策を協議します。 ・ 県の管財課に伝え対応を依頼しました。(段差解消の工事を実施済み) ・ 11月に予定している合同現地調査で現地を確認し対応します。 ・ 平成19年度から身体障害者用の駐車場に連絡番号を表記した看板を設置し、連絡があれば、職員が介助する体制を取っています。 ・ 県の児童家庭課に伝え対応を依頼しました。 |

| 主な発言内容 | 県 当日の回答 | 県 後日の対応方針 |
|---|---|---|
| <p>《視覚障害者の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 中下条甲府線の平和通りから相川までの区間の一部等、点字ブロックの施工後の沈下等により凹凸の高さが不十分でわかりにくい箇所がある。 平和通りと信玄銅像をつなぐ点字ブロックが横断歩道を挟みずれていて迷う。 点字ブロックの設置方法が場所によって異なっている箇所があり、わかりにくい場所がある。 荒川橋～平和通りまでの歩道は、施工直後は、歩車道に段差があったが、現在では、段差がない。これだと歩道と車道の境界がわかりにくい。 歩道の高さが15cm程度あって、横断歩道付近で勾配をすりつけていけば、歩車道の境界がわかりやすい。 盲導犬を利用している人には交差点など交差道路があり、縁石がまきこんでいる箇所の点字ブロックは、歩道全面に点字ブロックが設置されてる方がわかりやすい。 甲府南アルプス線の甲府警察署東側などインターロッキングブロックの歩道の一部は、点字ブロックの色が周囲の歩道と同じ色を使っており、弱視者には判別が困難な場所がある。 甲府駅から市役所の区間をモデル地区として重点的にバリアフリー化を行ってほしい。 甲府市だけでなく、地方部もバリアフリー化を進めてほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> 歩道の改修にあわせて順次、解消して行きたい。 現地を確認し、対応する。 歩道の改修にあわせて順次、解消して行きたい。 国土交通省管理区間であるので、甲府河川国道事務所に要望を伝える。 今後、車椅子利用者の意見も聞く中で検討して行く。 今後、車椅子利用者の意見も聞く中で検討して行く。 歩道の改修にあわせて順次、解消して行きたい。 山梨県視覚障害者福祉協会から要望書もいただいております、平和通りを重点的に取り組んで行く。 国中・郡内の区別なく取り組んで行きたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 11月に予定している合同現地調査で箇所を確認し、凹凸の大きいところについて補修します。 11月に予定している合同現地調査で現地を確認し対応します。 点字ブロックの設置方法の統一が図られるよう道路担当者会議など指導して行きます。 甲府河川国道事務所に伝え対応を依頼しました。 現地を確認したところ、旧規格の点字ブロックであるので、どのような対応が可能か検討します。 甲府駅から市役所の区間のエスコートゾーンの施工を検討し警察と協議を行います。 |

| 主な発言内容 | 県 当日の回答 | 県 後日の対応方針 |
|---|---|--|
| <p>《視覚障害者の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道と車道を同じ高さとして歩車道に柵を設けるなどすれば、車椅子利用者も視覚障害者も利用しやすいのでは。このような所が富士吉田市にあるので参考としてほしい。 ・ 電柱も危険だが、放置自転車が問題。駐輪場の整備と放置自転車対策の徹底を。 ・ 平和通りで自転車と歩行者を区分することだがどのように区分するのか。 ・ 市役所付近の平和通り西側の街路樹の枝が下がっていて支障になる。 ・ 音声案内付き信号機について、どこかモデル地区を作って24時間音が鳴るようにできないか。特に甲府工業高校付近の信号機を鳴るようにしてほしい。 ・ 荷物を搬入している車が歩道に駐車しているとぶつかり危険。できれば「車が止まっています」などのアナウンスが停車中の車から流れるような工夫があれば安心できる。 <p>《知的障害者関係者の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「止まる」「危険」などが一目で見てわかりやすい標識を設置してほしい。 <p>《精神障害者関係者の意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルデザインの7つの原則を生かした歩道整備を行ってほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩車道の段差をなくしてフラットにすると自動車の運転手側からは、歩道がわかりにくい。また、沿道に民家が連続しているところでは、柵を設置できない所が連続してしまい、危険だと認識しています。 ・ 不法駐輪については、年に数回撤去作業を行っているが、今後、駐輪場増設や駐輪条例の制定、平和通りでの自転車・歩行者の分離などの検討を行っていきます。 ・ 具体的な方法については、現在、検討中です。 ・ 現地を確認し、対応します。 ・ 関係機関に伝えます。 ・ 関係機関に伝えます。 ・ 道路標識設置基準により全国的に統一した標識を使用しており 現状では特殊な大型標識を設置することは困難です。 ・ 現在、検討している歩道のユニバーサルデザインの整備方針の中で検討していきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地を確認しましたが、支障となる状況が確認できませんでした。再度、11月に予定している合同現地調査で現地を確認します。 ・ 警察本部に伝え対応を依頼しました。 ・ 警察本部・国土交通省山梨運輸支局へ意見を伝えました。 |